

平成 18 年度 栃木の子どもの学力向上を図る学習指導プラン

確かな学力を育むために

【中学校・社会科】



平成 19 年 1 月

栃木県総合教育センター

本県では、児童生徒の学習状況を把握するため、昭和 47 年度から「学力水準調査」を、平成 7 年度からは「学習状況調査」を実施してきました。また、全国の状況と比較するため、平成 14 年度、平成 16 年度には「教育課程実施状況調査」を実施しました。

これらの調査のうち、主に「学習状況調査」と「教育課程実施状況調査」の結果を再度分析し、学習指導の充実・改善を図るためのポイントを教科ごとにまとめました。

各学校でご活用いただき、「確かな学力」を育むための学習指導の充実・改善にお役立てください。

これまでの調査結果の分析から得られた課題に加え、これ以外の最近の本県の中学校社会科の課題と考えられる主なものについて、その改善策を、授業展開の具体的事例として示す形でまとめました。16の事例を掲載し、事例集としても使えるようにしました。

平成17年度に3回シリーズで発行した「栃木の子どもの学力向上を図る授業改善プラン」とともに、学習指導にお役立てください。

「座標軸となる知識」の定着を見届けましょう

- 1 座標軸となる知識 P 4
- 2 例題や演習問題を取り入れた指導の必要性 P 4
- 3 毎時間、繰り返し指導することの必要性 P 5
- 4 長い期間で、繰り返し呼び起こす指導の必要性

知識を構造化させ、活用する力を身に付けさせましょう

- 1 事実的知識を構造化するための指導 P 7
 - (1) 説明文を作成させる
 - (2) 比較させる
 - (3) 短い言葉で表現させる
 - (4) 枠組みを提示する
 - (5) 繰り返し登場する事項を活用する
- 2 抽象的な知識を、実感を伴って理解させる指導 P 12
 - (1) 順位をつけさせる
 - (2) 具体的に考えさせる
 - (3) 現実の社会から学べない原理を教える
 - (4) 模擬体験をさせる

課題解決的な学習に工夫・改善を加えましょう

- 1 課題解決的な学習の工夫・改善 P 16
- 2 課題解決的な学習の落とし穴 P 17
- 3 オープンエンドの授業の実践 P 18

歴史的分野の効率的な指導を工夫しましょう

- 1 学習指導要領の趣旨の確認 P 19
- 2 家庭学習の充実 P 19
- 3 小学校の学習内容の利用 P 19

社会科こそ、話し合いを重視した授業づくりを心がけましょう

- 1 話し合いの重要性と社会科 P 20
- 2 公民的資質の育成は、話し合いのできる集団の育成から P 21
- 3 話し合いのできる集団を育成するために P 21

本県生徒の実態

平成3、5年度の学力水準調査、平成9、11、13、15年度の学習状況調査の中から、正答率が40%未満のものを取り出しました。平成16年度教育課程実施状況調査の詳細な結果は、平成17年度「栃木の子どもの学力 向上を図る授業改善プランVOL.1」をご参照ください。

図1 平成3、5年度学力水準調査、平成9、11、13、15年度学習状況調査で正答率が40%未満の問題

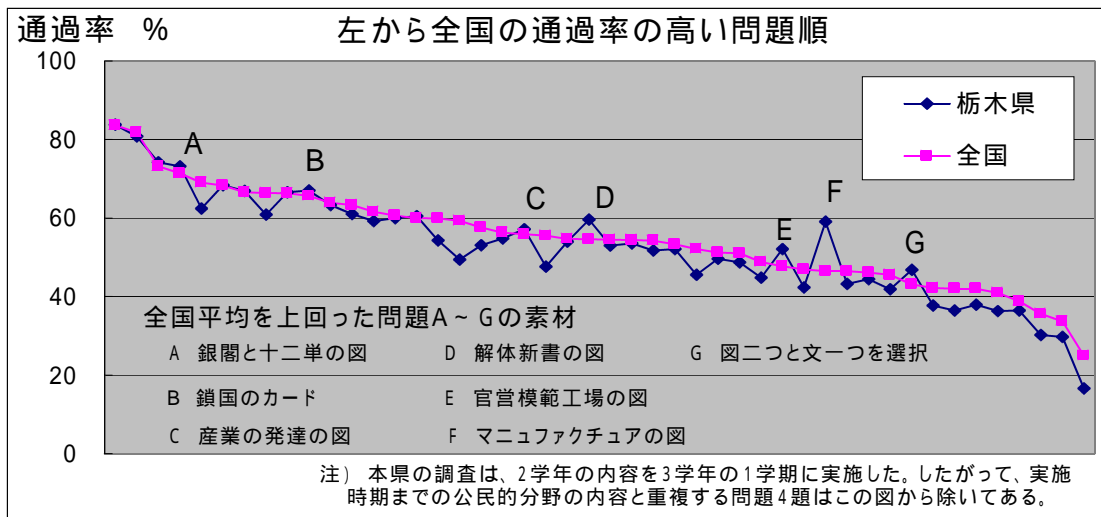
地理的分野		問題の概略
1	13	中部地方の内陸県で長野に隣接していて、県名と県庁所在地名が異なる県の県名を記述する。
2	16	人工的に育てた稚魚を放流して育てて捕る漁業を何というか、記述する。
3	18	栃木県に比べ三重県は化学工業がなぜさかんなのか、地理的特色と工業原料に着目して論述する。
4	21	地域の変化を調べるとき、新旧の地形図を比較すること以外の方法を記述する。
5	23	25000分の1の地図上で1cm×2cmの長方形の面積は、実際はどれくらいか、記述する。
6	23	地図上のX地点を緯度経度を用いて、記述する。
7	30	資料から、パークアンドライドの問題点を論述する。
8	31	日本で一番大きな島はどこか、記述する。
9	32	25000分の1の地図で1.5cmは実際の距離では何メートルか、記述する。
10	37	三重県の県庁所在地を、神戸、津、名古屋、大津、から選択する。
11	38	戦前と戦後の輸出・入のグラフを見て、戦前と戦後に共通する日本の貿易の特色を論述する。
12	39	地図上に示された北東からの風の名称を記述する。

歴史的分野		問題の概略
1	9	社会契約論を翻訳した人はだれか、記述する。
2	12	開国後の輸出増大のグラフから、庶民の生活は苦しくなった。その理由を論述する。
3	15	富国強兵・殖産興業政策のうち、地租改正以外のものを1つ記述する。
4	17	開国後の横浜港の輸出・入額の図と米・生糸の値段の図から庶民の生活の変化を論述する。
5	21	第一次世界大戦中に限り輸出が輸入を上回った理由を選択する。
6	23	年表の空欄に、1841年の天保の改革を始めた人物名を記述する。
7	24	条約改正の達成を領事裁判権と関税自主権の言葉を使って論述する。
8	25	文中の空欄に、寛政の改革を行った人物名を記述する。
9	29	江戸時代、寛政の改革の後から始まり、農民を労働者として雇い、分業で商品を作られた方法を記述する。
10	33	寛政の改革の頃のできごとを選択する。(ラクスマンの来日)
11	34	明治、アリカ、ロシアの憲法の資料から、明治憲法がロシア憲法を手本としてつくられた理由を論述する。
12	34	グラフより1928年に有権者数が急増することが分かるが、どんな人にも選挙資格が与えられたか記述する。
13	34	イギリスの権利章典が出される直前、1688年の革命の名称を記述する。
14	34	第一次世界大戦後の1920年にできた世界初の国際平和組織の名称を記述する。
15	36	第一次世界大戦のきっかけとなった場所を、イベリア、イタリア、バルカン、クリミア半島を示す地図から選ぶ。
16	38	年表中の空欄に、フランスのできごとで、フランス革命の後の時期の皇帝の人名を記述する。
17	39	民選議員設立連白書の内容を読み、年表上の事件のどれを指しているか選択する。

公民的分野		問題の概略
1	25	1968年に国が消費生活の問題に対して出した法律を記述する。
2	25	国の輸出・入の収支決算を何というか、記述する。
3	28	累進課税の理由を論述する。
4	31	価格の要素の図からすべてを含む価格を記述する。(小売価格)
5	33	国連の機関で平和と安全の維持を行うところはどこか、記述する。
6	35	大衆運動の中で、自分の地域社会を住みよいものにするための政治運動を何というか、記述する。(住民運動)
7	35	地方議会の解散、リコール、イニシアチブ、監査請求など、住民の権利をまとめて何というか、記述する。
8	36	地方自治の解職請求手続きを選択する。
9	36	予算の作成、法令審査権、法律の公布、法律の制定、内閣総理大臣の任命の中から国会の仕事を選択する。
10	39	社会の諸問題についての多数の人々の意見を何というか、記述する。

注) 2回以上出題された同じ問題については、平均値で示した。正答率は小数第一位を四捨五入した。

図2 平成16年度教育課程実施状況調査 歴史的分野 通過率 本県と全国の比較



課 題

平成3、5年度の学力水準調査、平成9、11、13、15年度の学習状況調査、平成16年教育課程実施状況調査の分析から得られた課題と、最近の本県の中学校社会科の課題と考えられるものの中で、主なものを示します。

1 基本的な知識や技能が身に付いていない

図1の地理的分野で正答率が低い問題の中には、地形図の縮尺、地図の子午線や時差、雨温図、日本の気候区分に関する問題、都道府県名や県庁所在地に関する内容など、基本的な問題として位置付けられるようなものが多数含まれています。

2 知識が断片的で関連していない

図2から分かるように、歴史的分野について、本県の生徒は難しい問題ほど全国の生徒よりも通過率がより低くなります。全国よりも通過率の高い問題はすべて絵やカードなどの文字数の少ない情報を見て、即座に答えを導き出すものでした。つまり、本県の生徒の知識は断片的であり、知識と知識がつながっておらず、構造化していないため、考えたり表現する際に、知識が活用できる状態になっていないと考えられます。このことは図1で、各分野とも、出題数が少ないにもかかわらず、論述式の問題で通過率が低くなっていることから伺えます。

3 歴史的分野は全国平均を下回り、中でも歴史の流れを問う問題の通過率が低い

歴史的分野については、全国の通過率の平均を下回りました。中でも、「歴史の流れ」を問う問題は最も低い結果となりました。(平成16年度教育課程実施状況調査)

4 地理的分野は、大半の生徒に「分からない」「嫌い」と意識されている

地理的分野は、すべての単元で、「嫌い」が「好き」と回答した生徒の割合を上回りました。また、大部分の単元で、「分からない」が「分かった」と回答した生徒の割合を上回りました。(平成16年度教育課程実施状況調査)

5 課題解決的な学習や調査等を取り入れた学習は、あまり行われていない

課題解決的な学習を取り入れた授業については約5割の教師が、観察や調査・見学等を取り入れた授業については9割を超える教師が、「行っていない方だ」「どちらかといえば行っていない方だ」と回答しています。(平成16年度教育課程実施状況調査)

6 歴史的分野学習の進度が遅れがちである

もともと歴史的分野の進度は遅れがちでしたが、現行の学習指導要領で時数が削減され、この傾向は顕著なものになっているように思われます。

7 授業における話し合いができなくなっている

社会生活をするために最も必要な能力・態度の一つである「話し合い」が、近年、生徒集団で成立しない傾向にあるように思われます。

本稿では、課題1・2・6・7を直接的に、課題3と5は両者を併せて扱いました。課題4については、平成17年度改善プランVOL.1及びVOL.3で「都道府県の調査」として、また、課題3と5については、同プランVOL.2で「課題解決的な一授業一学習課題の授業」としても扱っていますのでご参照ください。

「座標軸となる知識」の定着を見届けましょう

1 座標軸となる知識

「座標軸となる知識」とは、次のようなものです。ここでいう知識は、知識を広くとらえたもので、知識、技能、考え方、態度を含む概念です。

「座標軸となる知識」とは

これなしでは、今後の社会科に関する学習が積み重ねられない

これなしでは、実生活をする上で、現在及び将来的に支障をきたす

これなしでは、現在起きている重大な社会的事象に対して関心がもてない

生徒は、生涯にわたって学習を積み重ねていきます。「座標軸となる知識」は、生涯にわたる学習の積み重ねをするための基礎となるものですから、極めて大切です。

今までの社会科指導を振り返ってみると、義務教育終了までに将来必要な知識の多くを習得させようとしてきました。また、豊富な知識を関連付けて活用している教員の知識観をそのまま生徒に当てはめ、基礎・基本は知識であると考え、結果として、膨大な事実に知識を注入することが大切だという指導観に陥る傾向がありました。

生徒は生涯にわたって学習を積み重ねていくものであり、その基礎としての「座標軸となる知識」という視点から社会科学習を見直し、従来の方法に改善を加えていきましょう。

「座標軸となる知識」は、社会科で多く登場する「事実に知識」とは区別して、すべての生徒が必ず身に付けられるように、より丁寧な指導が必要です。

2 例題や演習問題を取り入れた指導の必要性

地形図の縮尺、地図の子午線や時差、気候区分や雨温図に関する知識は、社会科の内容を正しく理解していくために必要なものであり、実社会に出ても学習の基礎として活用していく「座標軸となる知識」です。

特に、技能に関わる事項を理解させるためには、数学の授業のように例題や練習問題を取り入れた授業が効果的です。次ページの事例1のように、例題で教師が説明して基本的なものを理解させ、練習問題でその理解を確認したり、応用力を身に付けさせたりします。

多くの社会科の授業は、生徒に課題を解決させながら、生徒自らが気付くことを大切にしているといえるでしょう。しかし、本県の現状を踏まえると、大切なことを教師が丁寧に教え、理解を促し、理解を確認していく指導過程も多くの場面で取り入れられるべきものと思われます。

【事例1】

例題や演習問題を取り入れたワークシート（抜粋）

二万五千分の一の地形図上の距離から、実際の距離を計算してみよう。

考え方の基本	実際の距離	=	地図上の距離	×	縮尺の分母
単位の基本	1 m	=	c m		
	1 Km	=	m	=	c m

【例題】

1 中学校と自宅の直線距離

- (1) 地図上の距離は？ _____ c m
 (2) 縮尺は？ _____
 (3) 計算式は？ _____
 (4) 答えは？（単位も含む） _____

【練習問題】

2 中学校と小学校の直線距離

式 _____ c m × 25000 = _____ 答え _____ (単位まで書く)

3 中学校と 駅の直線距離

式 _____ c m × = _____ 答え _____ (単位まで書く)

【応用問題】 ここからは自分で問題をつくって計算してみましょう。

4 ()と()の直線距離

式 _____ c m × = _____ 答え _____ (単位まで書く)

3 毎時間、繰り返し指導することの必要性

日々の授業の学習活動を成立させている基本的な事項は、「座標軸となる知識」です。例えば、地図を活用する知識や技能、統計資料や具体事例で確認する態度、図表を読み取りの知識や技能、地域的特色をとらえていく方法、学習課題を考えていく方法、話し合いの仕方、課題をまとめる技能等です。このような事項の重要性を改めて認識し、生徒が身に付けられるように、意識的に、毎時間指導していきましょう。

4 長い期間で、繰り返し呼び起こす指導の必要性

教師は「理解させる」という言葉をよく使用します。しかし、生徒が理解できる状態になれば、理解させることはできません。理解は教師からの一方的な働きかけだけではなく、生徒の実態と教師の働きかけの両者があって、成立するものです。

ですから、教師が一度教えたとしても、それで理解できない生徒がいることは、当然のことです。そこで、「期間をおいての繰り返し指導」が重要になります。例えば、都道府県や主な国の名称や位置、時代区分、気候区分等の「座標軸となる知識」については、このような指導が必要不可欠です。

大部分の中学校には数ヶ月間隔の定期テストがあります。定期テストを計画的に活用するなどして、「期間をおいての繰り返し指導」を工夫していきましょう。

知識を構造化させ、活用する力を身に付けさせましょう

知識を活用できるものにするために、三つの方法が提唱されています。

第一は、新しい知識を既存知識と関連付け、統合することです。そのためには、新しい知識と既存知識が結び付いた理由を意識させ、その理由を使って知識と知識を再度関連させたり、その理由の意味を説明させたり、その理由の意味を解釈させたりすることが大切です。何度も関連した知識を呼び起こして、活用できる知識としていきます。

第二は、話し合いです。周りの友達との相談、グループでの話し合い、クラスでの発表会等を授業の活動に適切に位置付けることです。知識を活用できるものにするためには、学習者がその概念を自分の言葉で説明してみることが重要です。話し合いをすることで、個々の生徒に何をどう考えたかを説明する必要性を生み出すことができます。また、説明を聞いた生徒は、その内容についての意識的な再吟味が行いやすくなります。

第三は、魅力ある活動を設定し、その活動を推進するのに必要性の高いものとして学習を組み込み、その活動の推進力で学習を促すことです。授業で、生徒が夢中になる活動を目的として設定し、その目的を達成するために、社会科の知識の理解や活用がどうしても必要となる状況を仕組めば、知識をその目的達成の活動の中で活用していくことになり、知識を活用できるものとして、身に付けさせることができます。

参考文献 米国学術研究推進会議・編著「授業を変える」北大路書房/今井むつみ・野島久雄・著「人が学ぶということ」北樹出版

知識を活用できるものにするためには

- | | | |
|---|---|-----------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 既存の知識に新しい知識を関連付け、統合する2 自分の言葉で説明させるために、話し合いをする3 学習を魅力ある活動に組み込む | } | 知識を構造化する

活用する力 |
|---|---|-----------------------|

これら三つの方法を複合的に用いる学習活動を展開し、知識を構造化し、知識を活用する力を身に付けさせましょう。

その際、考慮に入れるべきことは、理解させようとしている知識と、生徒の生活には距離があるということです。中学校での学習指導には、生徒の生活から離れた知識を、系統的に理解させるという重要で困難な役割があります。一般的には、「理解そのもののおもしろさ」や「知的好奇心」がその距離を埋めるものとされています。しかし、教師の役割は、これらのものがない生徒に、内的動機付けをしていくことです。距離を埋める材料を駆使して、「生きた」系統的知識を身に付けさせましょう。

知識と生徒の生活との距離を埋めるもの

- 1 理解することや内容そのもののおもしろさ、知的好奇心などの内的動機付け
- 2 教師の授業に対する姿勢、教材に対する姿勢、教え方、人間的な魅力
- 3 授業や教材の分かりやすさ、おもしろさ、楽しさ、身近さ
- 4 既存の知識をもとにした説明、思考（関連、演繹、帰納）解釈、推理、判断
- 5 生徒の体験をもとにした創造力
- 6 人間としての共通の視点 思い、願い、悲しみ、怒り
- 7 友達の意見

1 事実に知識を構造化するための指導 (主に地理・歴史的分野)

社会科の学習で得られる知識の多くは事実に知識です。事実に知識は固有名詞的なもので、その場限りのものが大部分です。このような事実に知識を身に付けるだけでは、知識は断片のままに構造化できないばかりか、学習することの意味が見いだせません。事実に知識を構造化し、より転移性の高い概念的知識の形成を目指しましょう。

これから述べていく事例の多くは、前ページに書かれている「知識を活用できるものにするための三つの方法」と「知識と生徒の生活との距離を埋めるもの」とを授業中の活動に活用したものです。是非参考にしてください。

(1) 説明文を作成させ、知識の関係を明確にさせて、知識を構造化する

本事例では、第一に、書く活動をさせることで、事実に知識の関連や既得知識との関連を確認できます。第二に、グループや全体での話し合いをさせています。第三に、グループの作品を説明・発表する場を設定し、そのために知識が必要性的なものになっています。

【事例2】

「室町時代の社会」で、説明文を作らせ、指定語句の関係を明確にさせる

室町時代は激動の時代です。人々のものの見方の大きな転換点であるという人もいます。特に経済の発展はめざましく、関連付けるべき内容が多いところです。それぞれの事項(語句)を教師が説明していたのでは、事項相互の関連をとらえていくことはできません。そこで、関連させたい大切な事項(語句)を教師が指定し、因果関係を中心に、それらの関係が分かるような説明文を書かせるようにします。

1 学習課題を確認する。

次の語句を必ず使用し、その語句相互の関係が明確になるような文章をつくる。
指定語句「二毛作の広まり、堆肥の使用、米以外の作物の栽培の始まり、市、特産物の生産、鍛冶・鋳物業の始まり、明銭の使用、馬借、土倉、座、門前町、町衆」

関係をとらえさせたい語句を、指定語句とする。

2 学習課題を個人で考え、説明文を作る。

指定された語句は、なるべく多く使用することにする。
できれば鎌倉時代とのつながりも説明させる。

3 グループで説明文を発表し合い、最も優れた作品を選ぶ。

事実関係がしっかりと説明されており、しかも分かりやすい作品を選ぶ際の観点とする。

4 グループの優秀作品を基本にして、それに付け加えたり、修正したりしながら、グループとしての説明文を完成させる。

5 グループの作品を発表し合い、それぞれの作品の優れている部分を指摘し合う。

(2) 比較させ、特色や意味を明確にさせて、知識を構造化する

二つの事実に知識を比較すれば、互いの特色や意味が鮮明に浮き上がります。例えば歴史的分野での「文化」の学習では、一つの文化を学習しても、その文化の特色を理解できませんが、前後の時代の文化と比較すれば、その時代の社会状況や政治体制などと関連させてその文化の特色をとらえることができるようになります。

【事例3】

岩手県の特色をとらえる方法を栃木県に用いて、方法の意味を明確にさせる

ここでは、単元のねらいが達成されにくい、都道府県の調査の例を示します。

この単元のねらいは、地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせることです。地域的特色は、その特色をとらえるのに適した方法を用いないと、明確にとらえることができません。つまり、目的に応じて方法を使い分けることが求められています。

したがって、教科書に書いてある方法を使って調べたら、このような特色があることが分かったというのでは、ねらいを達成しているとはいえません。その「方法」は、単なる事実に知識にすぎません。三つの県の調査をする中で、都道府県レベルの特色をとらえる「方法」を、方法の種類と適用の仕方までを含んだ幅広い概念的知識にしていく必要があります。

岩手県の農業（先）	栃木県の農業（後）
<p>1 岩手県の農産物の中で、米と全国生産で上位を占めるものの市町村別のデータを、岩手県の行政区分図に書き込み、ドットマップを作成する。</p> <p>2 ドットマップと、主な等高線、河川、高速道路、主な都市の雨温図を重ね合わせて、考察する。</p> <p>3 考察の結果分かったことを発表し合う。 等高線ごとに違う農産物が生産されている。低いところは米、少し高いところはリンゴ、里山は牛ということが分かる。 高速道路のインターチェンジ付近では野菜の栽培が盛んであることが分かる。 標高の高いところは、花卉栽培やひよこの飼育が盛んなことが分かる。</p> <p>4 岩手県の農業の特色を考える。 岩手県の農業は地形や気候を生かし、社会的な環境を利用した農業が展開されていることである。</p> <p>栃木県を学習した後で、岩手県の農業の特色について再び考える。 岩手県は地形や気候が変化に富んでいるので、気候を生かした農業が展開されている。 岩手県は、大消費地との距離があるので、高速道路を利用する必要があり、そのことが農業の特色に表れている。</p>	<p>1 栃木県の農業の特色を岩手県の学習で使った方法でとらえてみる。 岩手県と同様の農産物について、同様の方法でドットマップを作成し、等高線等と重ね合わせて考察する。 何も特色らしいものは表れてこない。乳牛でさえ、那須の高原だけでなく全県下に散らばっている。</p> <p>2 なぜ特色が表れてこなかったのか考え、発表し合う。 主に農業をしている平野部は、標高差があまりなく、地形もあまり変化がないので、気候が一樣である。 大消費地に近く、高速道路を使わなくとも農産物が新鮮なうちに届けられる。</p> <p>3 栃木県の農業の特色を予想する 稲作が基本にあり、近接する大消費地を背景に、園芸農業が盛んなのではないかと。ただし、自然的な条件が一樣なので、その地域ごとの細かい諸条件を考慮して、それぞれの地域の人々が農業を営んでいるのではないかと。</p> <p>4 仮説を実証するための調査方法を考え、調査活動をする。 イチゴ栽培で有名な二宮町について、細かく調べる必要があるのではないかと。 異なる作物を栽培する二つの地域を調べる必要があるのではないかと。</p>

(3) 短い言葉で表現させ、まとまりとしてとらえさせて、知識を構造化する

単元の全体像をとらえさせたり、複雑な内容を一つのまとまりとしてとらえさせるための工夫に、「キャッチコピー」「五七五七七」「四字熟語」等の短い表現でまとめさせる方法があります。これらは、作品とそのように考えた理由について発表し合い、作品を競わせるものです。競わせる活動を推進力にして理解を深めさせます。作品からは、内容に対する生徒それぞれの見方・考え方に触れることができ、生徒相互に高め合い変容する可能性も含まれています。

【事例4】

五七五七七の表現で、太平洋戦争前の昭和期の全体像をとらえさせる

日本が、どんな理由で、どのように第二次世界大戦に向かっていったのかは、社会科教育上欠かすことのできないテーマだと思います。しかし、この単元は、教師は細部の説明に、生徒は細部の理解に翻弄され、単元の全体像をとらえきれないままになりがちです。

ここでは、単元の学習のまとめとして、あらためて史実を整理し、全体像をとらえるのに適した例を示します。

- 1 キーワードを略年表にまとめた教師作成プリントを配布し、活動の説明をする。

生徒自身がこの時代を振り返り、この時代で歴史上ポイントになったと思うできごとや人物をキーワードの中から選ぶ。特定のキーワードを教師が指定してもよい。

- 2 教科書やノート、資料集を参考に、時代のキーワードを入れて、それについて一人一句の五七五七七の作品とその解説文をつくる。

解説文には、作品についての歴史的な背景や状況を入れる。

グループ内で、とらえ方が正しいかどうかを確認したり、作品についてのアドバイスをし合ったりする。

- 3 グループ対抗で、順番に作品と解説文を披露し合った上で、優れた作品を選ぶ。

判定は、対戦していないもう一つのグループが行うものとする。

判定基準は、とらえ方の正しさ、深さ、観点の広さ等があるかどうかで、判定は、判定グループが行う。

判定で勝った者の多いグループを勝ちとする。途中で勝負がついても最後まで行う。

判定者、発表者両方の経験をさせる。

- 4 振り返りを行う。

自分の作品に対する判定に納得できたか。その理由を含めて記述する。

対戦したり判定したりする中で、最もよいと思った作品とその理由を記述する。

参考文献 上条晴夫・江間史明・編「ワークショップ型授業で社会科が変わる」図書文化

(4) 構造化するための枠組みを提示して、知識を構造化する

特に、近世以降は学習内容が多く、生徒は、一つ一つの細かな歴史的事象のみに注目せざるを得ないため、その時代全体を見る視野をもつことができないでいます。一つの時代を、あまり細部にこだわることなく大づかみにとらえ、歴史的事象を位置付けていけるような構造化するための枠組みを、生徒に提示したり生徒に考えさせたりして、知識を構造化する基盤をつくりましょう。

【事例5】

単元のまとめで、江戸時代の流れを50年単位で明らかにする

ここでは、内容が多く、一つの時代の流れをとらえることが難しい江戸時代の例を示します。江戸時代を50年ごとに区分して主なできごとを整理するだけで、比較的簡単に江戸時代の流れや全体像を把握させることができます。これを基盤にして、鎖国、商品経済の発達、三大改革の内容、綱吉・田沼の政治などの細部を位置付けていくことで、歴史的事象の関連を明らかにし、関連付けていくことができます。

1 家康の征夷大將軍即位と、大政奉還を略年表に記入し江戸時代の範囲を明確にする。

2 年表を**50年ずつ**に区切る。

政治面について

3 江戸幕府の最盛期を**1700年頃**(元禄期)に記入し、以降、幕府の力は衰えていったことを明確にする。

4 幕府の最盛期までを**1650年頃**で二つに分ける。前半は家康から家光の活躍した幕藩体制整備(鎖国や武家諸法度等の成立)の時期であることを確認する。後半は、新田開発、農具の発明等により国内産業が発達した時期であることを確認する。

5 **1700年**以降は幕府が衰退し、改革の歴史であることを確認する。**50年間隔**の**1750、1800、1850年**の少し前頃に三大改革が行われていることを確認する。

文化面について

6 **1700年前後**と**1800年前後**が元禄文化と化政文化の時期であったことを確認する。

7 両文化の時期の中間点**1750前後**から外国人が日本近海に現れ、国学、洋学が発展したことを確認する。

外交面について

8 外国人が日本近海に現れ始めてから**100年後**の**1850年頃**ペリーが来航したことを確認する。

年代	主なできごと
1603	家康、征夷大將軍になる
50	幕藩体制整備の時期
	産業発達の時期
1700	江戸幕府全盛期 元禄文化
50	享保の改革
	国学・洋学
1800	近海に外国人現れる 寛政の改革 化政文化
50	天保の改革
	ペリー来航
	大政奉還

(5) 繰り返し登場する事項を活用し、概念的知識を形成させて、知識を構造化する

歴史的分野は、通史的に様々な歴史的事象を学習していくので、類似する項目を何度となく学習しています。また、時代区分をもとにして学習していくので、それぞれの時代に共通してある項目の学習も繰り返しすることになります。例えば、一揆、文化、守護と大名、幕府、憲法や重要な法の整備、権力の衰退、遷都、転換期、などです。これらの歴史的事象を、共通の視点や変化の視点でとらえて、概念的知識を形成させることができます。例えば、戦争というものは、だいたいこのような状況が整うと起こるのではないか、という認識です。

歴史的事象をこのように取り扱うことには、次のような意義が考えられます。

繰り返し登場する歴史的分野の事項を活用し、概念的知識を形成させることの意義

- 1 一つの時代あるいは複数の時代の流れをとらえやすくなる。
- 2 自分なりの視点で、歴史の流れを考え、歴史を解釈するので、歴史、社会、人間等に対する見方や考え方が育ちやすい。
- 3 生徒が、歴史のダイナミズムを感じることができ、歴史学習が楽しくなる。
- 4 同じ人間という視点から歴史を眺めることができるようになる。
- 5 過去を学ぶだけの歴史学習から、未来に生かすため過去に学ぶ歴史学習へと変わっていくための大きなきっかけになる。

ここでは、単位時間の一部分で扱う例を示します。

【事例6】	外国との関係を扱う
実施する単元	ヨーロッパ人の来航
関連させたい既習事項	渡来人、倭王武、飛鳥文化、遣隋使、遣唐使、元寇、勘合貿易
問いかけ例	外国との関係は、日本にとってどんな意味があったのだろうか。また、このことから考えて、現在の日本は外国とどのようにつきあっていく必要があるだろうか。

【事例7】	文化を扱う
実施する単元	鎌倉時代の文化
関連させたい既習事項	万葉集、古今和歌集、新古今和歌集
問いかけ例	今から数百年から千年以上も前の人々の歌の意味が理解できるのはどうしてだろう。そのことから考えて、歴史を学ぶことの意味は何なのだろう。

【事例8】	世界大戦を扱う
実施する単元	世界恐慌と日本の中国侵略
関連させたい既習事項	第一次世界大戦、第二次世界大戦
問いかけ例	世界大戦の構図で共通するのはどんなことだろうか。戦争を起こした国に共通することはどんなことだろうか。そのことから、国家相互の関係で注意していかなければならないのはどのようなことだろう。

【事例9】	仏教を扱う
実施する単元	鎌倉時代の文化
関連させたい既習事項	飛鳥文化、天平文化、平安初期の仏教、鎌倉仏教
問いかけ例	なぜ昔の人は、仏教を信仰したのだろうか。昔の人にとって仏教はどんな意味をもっていたのだろうか。現代人にとって、昔の仏教の役割を果たしているのは何だろう。人間とはどんな生き物なのだろう。

2 抽象的な知識を、実感を伴って理解させる指導（主に公民的分野）

公民的分野では、地理的分野や歴史的分野とは違って、「事実に知識」よりも抽象的な「概念的知識」が重視され、定着を目指して指導されています。その際、問題なのは、具体的な知識が乏しいまま抽象度の高い概念的知識が注入されてしまい、その言葉自体は知ってはいるけれども、その語句に具体的にどのような意味があるのかが分からなかったり、実感が伴っていなかったりするケースが多いということです。

抽象的な知識を、意味が理解でき、実感を伴った知識として身に付けさせられるよう、P6で述べた「知識を活用できるものにするための三つの方法」と「知識と生徒の生活との距離を埋めるもの」を活用して、指導を工夫しましょう。

(1) 順位をつけさせて、羅列的で抽象的な知識を、自分自身と関係付ける

新聞記事などを利用しながら具体的に考えさせる授業は時間がかかり、すべての授業で行うことはできません。具体例を使用できない部分は、羅列的で抽象的な説明になりがちで、生徒はイメージ豊かに理解することも全体像をつかむこともできません。

観点を与えて順位付けをさせる工夫をすることで、抽象的で羅列的な概念的知識を、自分との関係において具体的に考え、整理することができるようになります。

【事例10】

日本国憲法の学習のまとめとして「ランキング」を取り入れる

日本国憲法の学習では、前文、具体的な権利と義務、権利の濫用の禁止、公共の福祉など、さまざまなことを学習しますが、特に権利の学習は、どうしても羅列的になりがちです。ここでは、学習のまとめに「ランキング」(順位)をつける方法を用いて、羅列的になりがちな学習内容を確認しながら、立体的に理解し直す例を紹介します。

- 1 今まで学習してきた日本国憲法の条文の中から、現在の日本において特に大切であると思われるものを三つ選んで、1位から3位までランキングをつける。選んだ理由とランキングの理由を明確にする。

個人作業とする。他者と相談することのないようにする。
時間はかかるが、選んだ理由やランキングの理由を紙に書かせるとより明確になる。

- 2 教室内を自由に移動して、自分のランキングとその理由を、最低4人以上の友達と意見交換する。納得できる考えに触れた場合は、理由を含めその旨を友達に伝えるようにする。

意見交換の相手は、自分と考えが違っていそうな友達と、自分と考えが似ていそうな友達の両方を選ぶようにする。
理由を明確にできるのであれば、意見交換する人数は多いほどよい。

- 3 交換し合った意見を踏まえ、再度ランキングを考え直す。自分の意見が変わらなかった人は、なぜ変わらなかったのか、意見が変わった人は、どう変わったのか、なぜ変わったのかを明確にして、新たなランキングと理由を用紙に記入する。

- 4 新たなランキングとその理由について、グループで発表し合う。

- 5 グループで重なった意見が一番多い条文を、クラスで発表し合い、その理由を話し合う。

参考文献 上条晴夫・江間史明：編「ワークショップ型授業で社会科が変わる」図書文化

(2) 具体的に考えさせ、概念的知識を実感させる

特に公民的分野の授業では、生徒が実感をもてるようにするために、具体的に考えさせることが大切です。そのためには、抽象的な概念的知識を生徒の生活に置き換えてイメージをふくらますなどの工夫が必要です。

【事例11】

「世界人権宣言」作成を追体験させ、「人権」という概念を実感させる

人権とは何かと問われたとき、分かりやすく、生徒が納得できるような説明をすることは難しいものです。また、人権というと「優しさ」「思いやり」という道徳的な問題になりがちです。人権という言葉に実感が伴わないことが、人権とは正反対の、権利の濫用やわがままを助長することになります。ここでは、このような状況を打開するため、世界的によく行われている「アクティビティ」を紹介します。

1 適当な紙に、自分の「欲しいもの」を、30項目以上列挙する。

個人的な作業とする。グループにはしない。
広く社会生活全体を見渡して、考えさせるようにする。
あまりにも細かい具体的なものの羅列にならないように配慮する。

2 自分の書いた30以上の項目の中で、人間として生活していくために絶対必要で、これがなかったら本当に困ってしまうという意味で「必要なもの」を取り出す。

「欲しいもの」から「必要なもの」にシフトさせるところがポイントになる。

3 取り出した「必要なもの」を五つに絞り、序列をつける。

五つという数字は、後で議論しやすくするための目安であり、いくつであってもかまわない。教師が生徒の様子を見ながら調整する。

4 4～5人のグループになり、序列をつけた5項目を発表し合い、それぞれが考えた項目が、本当に「必要なもの」かどうか議論し合う。

必要なものは、人によって違っていること、必要なものに良い悪いというようなものはないことを確認させる。
他者と意見が同じ場合は、どういう意味で必要なか確認させる。

5 グループの議論で、皆が共通して「必要なもの」(なくてはならないもの)と考えたものの一覧表づくり、発表し合い、クラスの一覧表をつくる。

なぜなくてはならないものなのか、理由を明確にして発表させる。
本当になくてはならないものなのか議論し合う。

6 クラスの一覧表と世界人権宣言文の項目を比べ、クラスの項目があるかどうか確認する。

人間として必要不可欠なものが人権なのだということを、体験的に実感をもって知ることができる。

7 人権についてのまとめの話を聞く。

<まとめの話を概要>

欲求は悪くない。人類進歩の原動力である。しかしそれは権利ではない。欲しいもの、必要なもの、必要不可欠なものと分けた中で、必要不可欠だとだれもが認めるものが人権である。英語では複数形で表すとおり複数ある。正しく理解すれば、権利の濫用、わがままとの混同はなくなるはずである。

人権というものを思いやりや優しさという抽象名詞に置き換えてはいけない。様々な差別は現にあり、苦悩をしている人がいる。思いやりや優しさは重要であるが、人権を守るということとは違う。不可分の諸権利が保障されることが必要なのである。

参考文献 ムル・ベトナム:著、福田弘:訳「人権のための教育」明石書店

(3) 現実の社会から学べない社会の原理を教え、概念的知識を理解させる

学校教育における社会科教育の役割の一つに、「現実の社会では学べない社会の原理を、社会に出る前に正確に理解させておくこと」があります。例えば、利益をあげていくことの必要性は、社会に出れば大部分の人が学びますが、現代政治のしくみがこのように形づくられている理由は、実社会では学べません。実社会は、正しい理由とは正反対の状況にあることもあります。これは、政治のしくみが議論された当時の人々と現代の人々のものの見方が、かなり違ったものになってしまっているからです。

【事例12】

啓蒙思想を明らかにして、多数決の原理の意味を教える

現代社会を見る限り、多数決の原理とは、結局は、少数者の意見を取り上げないことと同じです。しかし、本来は決してそのようなものではありません。

1 今までに、多数決で嫌な思いをした体験とその理由を紙に書き、体験談を発表し合う。

多くの生徒が、自分の意見とは異なる多数派の意見に押し切られた経験がある。その状況をクラス全体で共感的に受け止められるようにする。

2 学習課題を確認する。

多数決で、嫌な思いをしないためには、どうすればよいだろうか。

3 学習課題について、グループで次の観点から話し合う。

- ・ 嫌な思いをしたときの状況と原因
- ・ 原因を解決するためにはどうしたらよいか

教科書にも少数派の意見の取り扱いが書かれており、その件についての話し合いが多くなると予想されるが、最終的には、結局解決されないことを確認したい。

4 根本的な問題点を取り上げ、多数決の原理についての説明を聞く。

<説明の概要>

多数決の原理が考えられたのは現代社会ではなく、人権思想と同時期である。

当時は現代とものの見方・考え方が異なり、すべての人に「理性」があると考えられていた。「理性」とは、「正しく判断する力」である。人は経験や状況が違うから異なった意見をもつが、共通した理性がある以上、議論を続けていけば必ず一つの真理に行き着くはずである。時間の無駄を省くために、ある時点で多数決で決めれば、真理を選択できるだろう。これが多数決の原理である。

5 説明を聞いて新たな課題を話し合う。

当時の人々が考えたような、すべての人に共通した正しく判断できる人間理性を想定することには無理がある。現代の我々が想定できる人間理性とはどのようなもので、それをもとにすると、多数決とはどんな原理なのだろう。

<まとめの話の概要>

人間すべてに共通する判断能力があることを否定することはできない。これを否定すれば、善も正義も秩序もなくなってしまう。人々は必ず議論をする。議論をするということは、正しいものがあるという前提があるからである。我々が想定できる人間理性は、すべての人にある「修正する力」である。間違いを修正しながら真理を見つけていく力である。こう考えれば、多数決の原理とは、少数意見を尊重し、修正する余地を残しながら多数決で決め、それでよかったかどうか、検討、修正を加えていくことである。

(4) 模擬体験をさせ、難解な概念的知識に実感をもたせる

扱う内容が難しく、新聞記事などを利用して具体的に考えさせようとしても、うまくいかない場合があります。難しいことほど、模擬体験をさせると、教師が説明するよりも多くの気付きが生まれ、実感を伴って効果的に理解させられます。

【事例13】

裁判員制度の模擬裁判を取り入れる

裁判員制度は教師にとっても難しい課題です。教師が教材研究をして、上手に説明したとしても、生徒がリアルなイメージをもつことが難しいと思われます。こういう場合こそ、実際に模擬裁判を体験してみる方法を取り入れてみましょう。人任せの司法ではなく、自らの問題としてどのように関わっていくべきか、何が大切なのか、考えさせることができます。

1 現在の裁判所について学習をした後で、裁判員制度の概要を知らせる。

裁判員制度がどんな制度であるのか、なぜこの制度が導入されるのか知らせる。

2 シナリオを配布し、事件の概要を説明し、役割分担をする。

役割分担は、シナリオによって異なるが、なるべく多くの生徒が体験できるように配慮する。例えば、裁判官が1人よりも3人の方が、右陪席や左陪席の役割等にも触れることができ、裁判を理解するのに役立つ。看守役は台詞がないが、配置すると現実味がでる。傍聴席も設け、役割のなかった生徒は、傍聴人ということで参加させる。

可能な範囲で裁判所と似たように机等を配置する。実際の配置は、最寄りの裁判所に問い合わせれば、見せてもらうことができるし、写真等でも知ることができる。宇都宮地裁に問い合わせれば、法服を借りることもでき、書記官と裁判官は法服の形や生地が違っていることも分かる。一つ一つのことが教師にとっても生徒にとっても勉強になり、裁判所の理解につながる。

被告人役を決める際は、さまざまな点で配慮することが必要であるので慎重に行う。

3 模擬裁判を行う。

役割分担にしたがい、所定の席に座り、シナリオを読み上げる。それだけで、テレビで見るとは異なる多くの裁判についての理解が促進されるだろう。

状況や実態によるが、教師は台詞の合間に適切な解説等を入れ、すべての生徒が理解できるように配慮しながら模擬裁判を進めたい。

4 個人で判決を考える。

検察官の求刑の懲役8年と、懲役5年、執行猶予付き懲役3年の三つの選択肢で考えさせ、判決の理由を書かせる。

グループで判決を話し合うことを計画しているのであれば、各グループの中に必ず裁判官、検察官、弁護士、裁判員を演じる者がいるように配慮する。

5 グループで話し合い、判決内容を決め、クラスで発表し合う。

6 資料を読み、実際の判決の内容を知り、裁判員制度による司法への参加の仕方について話し合い発表し合う。

(注) 宇都宮地方裁判所に問い合わせれば、模擬裁判のシナリオを提供してもらうことができる。

参考文献 上条晴夫・江間史明：編「ワークショップ型授業で社会科が変わる」図書文化
ここには詳細なシナリオ例が掲載されている。

課題解決的な学習に工夫・改善を加えましょう

教師の発問に対して断片的な知識を答えるといった授業に対して、知識を構造化するために、課題解決的な学習を基本とする授業が注目されてきました。より多くの授業で、無理のない形で、課題解決的な学習を取り入れていくことが望まれます。

しかし、課題解決的な学習は、万能ではありません。実践する中で出てくる様々な問題点を克服するための工夫・改善を重ね、よりよい実践を目指しましょう。

1 課題解決的な学習の工夫・改善

課題解決的な学習の問題点としてよく取り上げられるものに、調べたことを発表するだけになり、調べたこと以外の事項は分からない、クラス全員で考えたり解釈したりという活動ができない、というものがあります。

そこで、この点を克服するために工夫した例を紹介します。調べたことを発表させ、その内容をもとにして本時の学習課題をつくり、それについて話し合い活動をするこを、意図的に構成したものです。

【事例14】		調べたことを発表し、それを活用して課題を設定し、話し合いを行う	
段 階	ねらいと主な指導内容	主な資料	
共通 課題 設定	第 1 時	共通課題・追究のための具体的課題を設定し、学習計画をたてさせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">なぜ江戸幕府は滅びたのだろうか。</div> A ペリーを中心とした外国の動きについて B 開国の影響について C 薩摩藩について D 長州藩について E 吉田松陰について F 高杉普作について G 坂本竜馬について H 戊辰戦争と栃木県について	<ul style="list-style-type: none"> ・大政奉還の図 ・小学校の教科書 ・教科書 ・資料集の年表 ・配布資料
	追 究	2 具体的課題を選択させ、追究させる。 3 A～Hからグループごとに課題を選択し、追究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループに配布する資料
	第 4 時	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">ペリー来航は日本にどんな影響を与えたのだろうか。またなぜ幕府は条約を結んだのだろうか。</div> 1 グループ発表 A・B 2 開国が日本に与えた影響について具体的に話し合う。 3 このような条約を結んでしまった理由について話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が準備した資料 ・幕府と薩長の武器の性能比較TPシート
	第 5 時	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">薩摩・長州藩は倒幕にどのような役割を果たしたか。</div> 1 グループ発表 C・D・E・F 2 薩長が倒幕運動に転換した理由について話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が準備した資料
	第 6 時	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">民衆は幕府にどのような影響を与えたのだろうか。</div> 1 グループ発表 H 2 この時期に一揆・打ちこわしが多発する理由を話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が準備した資料 ・打ちこわしTPシート
ま と め	第 7 時	どのように江戸幕府は滅びたのかまとめる。 1 ペリー来航以降の変遷を年表に書いて確認する。 2 重要地名を地図で確認する。 3 どのように江戸幕府が倒れたのかを各自まとめて発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・プリント ・単元のまとめ ・白年表 ・日本地図TPシート

2 課題解決的な学習の落とし穴 「生徒の思考を規定している？」

課題解決的な学習は、導入、学習課題、展開がセットとして考えられています。導入では、授業のねらいに迫るための展開がスムーズに流れ、展開に入っていくための学習課題が言葉としてうまくまとまるように、意図的に思考を揺さぶります。つまり、生徒が「なぜ なのだろう」と、そのまま学習課題になるような声を発するように、意図的に思考を方向付けます。その言葉が学習課題となり、ねらい通りの展開が進められていきます。教師は、導入から学習課題設定、展開の活動まで、生徒の思考が乱れることのないようにすることに細心の注意を払って、授業を組み立てます。

しかしながら、このように組み立てられた課題解決的な学習は、一連のプロセスが意図的に構造化されているが故に、生徒の思考をあらかじめ規定しかねない危険性を伴っています。つまり、教師のはたらきかけで、生徒の思考の流れが一方方向にできてしまうように仕組みられているのです。特に一授業一学習課題の課題解決的な学習は、その傾向が強くならざるを得ません。このような問題点があることを意識し、この問題点を乗り越える指導過程を工夫していきましょう。

ここでは、課題解決的な学習が形骸化しないようにし、課題解決的な学習を基本として、よりよい授業構想をするためのチェックポイントを示します。

課題解決的な学習を基本として、 よりよい授業構想をするためのチェックポイント

導入では

事実認識を丹念に行わせているか。

生徒は本当に驚いたり、矛盾点に気が付いたりしているか。

想定している学習課題は、生徒の思考の流れに基づいたものであるか。

「課題とは、扱う内容や方法に見通しがもてたとき設定できるはずであり、授業や単元のはじめの段階での設定が可能なのか」という疑問を、教師がもっているか。

展開では

生徒は、調べ学習と称して「写し学習」「ネットデータ貼り学習」をしていないか。

課題解決のためには、試行錯誤の過程が必要であるという認識をもち、結論が出るまでの紆余曲折の過程を大切にしよう工夫し、指導しているか。

「課題とは、授業を進めていくにつれて発展的に広がりをもつものであり、設定した課題を解決して終了してよいものか」という疑問を、教師がもっているか。

終末では

発見・気付きは本当に起こっているのか、内容は本当に理解できているのか。

調べたことを発表するだけで終わっていないか。

生徒の様々な気付きや意見を生かし、生徒の実感を伴う形で、多面的・多角的にまとめられるよう工夫しているか。

授業を進めながら生まれてきた新たな疑問をまとめ、発展的な学習や自主学習、それ以降の単元の学習につなげるように工夫しているか。

注) の項目は、「落とし穴」を意識したもの

3 オープンエンドの授業の実践

課題解決的な学習の「落とし穴」を克服するための工夫・改善を突き詰めていくと、オープンエンドの授業に行き着きます。「オープンエンド」とは、単に「答えを提示しない授業」ではありません。一言で言えば、問い続けられように工夫された授業のことです。一つの学習課題を解決したらそれで終わりではなく、問い続けられるように指導過程が工夫された授業のことです。この方法を実践することで、社会的事象をより具体的、分析的に、より多面的・多角的に扱うことができます。

ここでは、オープンエンドの授業の流れを一般的な課題解決的な学習と比較してまとめましたので、課題解決的な学習の発展に役立ててください。

【事例15】

オープンエンドの課題解決的な授業

ねらい

「思考の往復運動」をさせることで、生徒の知識を断片的な「点的知識」から構造化された「立体的知識」に構成し、生徒の思考を発展させること。「思考の往復運動」とは、課題解決的な学習のような一方の決められた思考の流れではなく、立ち止まったり、立ち返ったり、違う方向から考え直したりしながら考えていくことである。

指導過程

小さな、素朴な疑問から出発し、小さな課題を少しずつ解決しながら課題自体が発展し、課題が大きなものになっていき、大きな課題に挑戦させられるように設計された授業である。

通常の課題解決的な授業	オープンエンドの課題解決的な授業								
<p>1 教科書の「10アールあたりの米の生産量の変化」のグラフを見て、気付いたことを発表させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国、A町とも生産量が増加していることを押さえる。 ・戦後のA町の伸びはすばらしく、全国平均を大きく上回っている事実に着目させる。 <p>2 学習課題を設定する。</p> <p>A町では、どうして10アールあたりの米の生産量が増えたのだろうか。</p> <p>3 教科書や資料集を利用して、学習課題を追究する。</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>品種改良</td> <td>土地改良</td> <td>土づくり</td> </tr> <tr> <td>早い田植え</td> <td>農薬の進歩</td> <td>機械化</td> </tr> </table> <p>4 まとめ</p> <p>この授業の場合、A町が全国平均を抜いた時期は終戦直後であるのに、～は1970年代のことであり、もっと追究する価値のある課題を設定していない。また、～の関係が問われず、知識が構造化されていない。</p> <p style="text-align: right;">【参考文献】 片上宗二・著「社会科授業の改革と展望」「オープンエンド化による社会科授業の創造」明治図書</p>	品種改良	土地改良	土づくり	早い田植え	農薬の進歩	機械化	<p>1 教科書の「10アールあたりの米の生産量の変化」のグラフ見て、気付いたことを発表させ、はじめの小さな課題を設定し、追究する。</p> <p>どうして10アールあたりの米の生産量が増えているのだろうか。(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・～のうち、いくつかを列挙できる。 ・戦後の数年間に全国平均を抜くことに着目させる。 <p>2 少し大きな課題を設定し、追究する。</p> <p>なぜA町は、戦後一気に、全国平均を抜くことができたのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終戦直後の農業政策と生産量の間係を考察することができる。 <p>3 大きな課題を設定し、追究する。</p> <p>なぜA町は、その後も、全国平均を上回り続けられるだろうか。「技術の進歩」と「基盤整備」という観点から考えてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・～を構造化してとらえられる。 <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>技術の進歩</td> <td>基盤整備</td> </tr> </table> <p>4 さらに大きな課題を提示する。</p> <p>政府の農業政策と生産の間係を考察しよう。</p>	技術の進歩	基盤整備
品種改良	土地改良	土づくり							
早い田植え	農薬の進歩	機械化							
技術の進歩	基盤整備								

歴史的分野の効率的な指導を工夫しましょう

歴史的分野は、教育課程が変更されて授業時数と内容が削減されました。しかし、実感としては、内容よりも時数削減の割合が大きく感じられ、結果として、それまで二単位時間で扱ってきたものを、一単位時間で扱う部分が増えました。

1 学習指導要領の趣旨の確認

社会科の教員であればだれしも、この内容を扱う授業ではこんな学習課題が適していて、そのためにはこんな導入がよい、ここの部分はこんな指導をしなければいけないというような、自分なりの指導観をもっていると思います。しかし、その指導観はそれを自分が得た当時の内容や方法を前提としている場合が多いのではないのでしょうか。まずは、現行の学習指導要領の趣旨を確認しましょう。

2 家庭学習の充実

学校教育で生涯学習の基盤となるような学力を培っていくと考えたときに、家庭学習を充実させることは、学校での学習の理解を確かなものにするの他に、卒業後、自分の力で自主的に学習ができるようにしていくという、将来の準備としての意味があります。特に社会科は宿題をあまり出さない傾向にあります。宿題の内容を工夫、検討し、充実した家庭学習をさせることで、生徒に生涯学習の基盤を培いましょう。

3 小学校の学習内容の利用

小学校の学習指導要領や教科書を見てみると、中学校の内容と類似していたり、中には中学校よりも詳しく取り扱われているものもあります。歴史的分野の内容については、中学校で取り扱うことが部分的に抜けていますが、扱っている部分については、具体的に詳しく記述されています。また、文書の資料が現代語訳になっていたり、理解しづらい内容が図式化されていたりします。小学校の指導内容を踏まえ、小学校の教科書を利用することで効率的な指導を工夫しましょう。

【事例16】

小学校の教科書を利用して、宿題で重要項目の理解を促しておく

題目	次の授業までの宿題
立憲国家の成立 (明治憲法)	小学校の教科書の大日本帝国憲法を読み、この憲法の特徴を考えさせる。 大日本帝国憲法は、だれが、どこの国の憲法を参考にしてつくったのか、小学校の教科書本文から調べさせる。
植民地獲得競争 と東アジア (条約改正)	ノルマントン号事件の解説を読み、どうしてこのような事件が起こるのかを考えさせる。 教科書の図を見て、治外法権を認めたこと、関税自主権がないことで、日本がなぜ不利になるのか、説明させる。

社会科こそ、話し合いを重視した授業づくりを心がけましょう

1 話し合いの重要性と社会科

社会科の目標は、「公民的な資質の基礎を培う」ことですが、このような目標を掲げているのは、社会科しかありません。しかし、実際の授業では、このことはあまり教師に意識されることなく、むしろ、目標の前半「我が国の国土と歴史に対する理解」（教養）の部分が意識されているのではないのでしょうか。地理、歴史、公民が教科名にはならず、内容の違う三者が敢えて統合されて社会科となっているのは、社会科が「教養」を超えた「公民的資質」の育成をねらっているからです。社会科は「内容」教科といわれていますが、本来的には、「公民的資質」育成教科なのです。

話し合いにより、育成されるもの

1 公民的資質

- (1) 民主的な社会の形成者としての合意形成のための能力・態度
- (2) 社会関係をつくる基盤としての相互理解の能力・態度
- (3) 他者を、自分とは違う存在としながらも、
自分と同様の存在であると考えられる人権感覚の基盤
- (4) 自己指導能力を育成するための
自己存在感 共感的な人間関係 自己決定の場

2 多面的・多角的な見方や考え方

3 知識を構造化し、活用する力

まず、公民的資質の育成という観点から、「話し合い」の重要性が四点浮かび上がります。一点目は、合意形成としての重要性です。「話し合い」を通して意見を交換し、他者の意見を理解し、合意することは、民主的な社会の形成者としての基本的な能力・態度です。二点目は、相互理解としての重要性です。話し合いを通して、他者を理解したり自分が他者から理解されたりという相互理解がなされ、これを基盤に社会関係がつくられます。三点目は、人権教育としての重要性です。「話し合い」が成立するという事は、他者を認めているということです。「話し合い」を通して、他者は自分とは違う存在だけれども、実は同じような存在であることに気付いていくのではないのでしょうか。四点目は、生徒指導としての重要性です。特に、自己指導能力を育成するための留意点の「自己決定の場」に関して、「話し合い」は自己決定の契機であり、自己決定を表明する場です。「話し合い」は、他者の意見に触れ、他者と自分の意見の違いに気付き、自分の意見をさらに追究していく契機となります。

最近では、以上四点の能力・態度を育成するために、特設した場や方法が用いられる傾向があります。しかし、本来は、日常の授業の中でこそ育成されるべきものです。

次に、多面的・多角的な見方や考え方を育成するものとしての「話し合い」の重要性があります。他者との話し合いが成立すれば、多面的・多角的な見方や考え方に触れていくこととなります。

さらに、学習についての研究分野から、知識を構造化し活用できる状態にする方法としての「話し合い」の重要性が言及されています。（P 6 参照）

2 公民的資質の育成は、話し合いのできる集団の育成から

公民的資質の育成を実現するためには、指導内容だけを学習指導の対象にするのではなく、学習活動、学習集団づくり等も社会科の指導対象にし、社会認識に関する能力とともに、集団の中で個性を伸長、発揮し、集団へ寄与する能力や態度も評価の対象にする方向で改善していくことが必要です。なぜなら、公民的資質の育成を目指して、実践の伴った学習を展開するには、学習の過程において、授業そのものが民主的な活動の場となる必要があるからです。民主的な行動力、実践力は、民主的な集団の中での民主的な活動で、より効果的に養われると考えられます。

民主的な学習集団づくりをするということは、話し合いが成立する集団づくりをすることです。話し合いが成立するということは、民主的であるということです。

3 話し合いができる集団を育成するために

話し合いができる集団にしていくことは、容易ではありません。なぜなら、民主的な集団の中で民主的な力が育つのに、話し合いができない集団は民主的な集団ではないからです。しかし、その困難は、教育をする際に必ず伴ってくる本質的なものです。話し合いができる集団育成のポイントを下のように整理してみました。

ポイント1に関して大切なのは、生徒が話す内容に自信をもつことです。話し合いが成立する条件に、話すべき内容、聞くべき内容がある、ということがあります。社会科の場合、各々の意見や意味付けや表現が、完全に同じであることはあり得ません。だれの意見も聞くべき内容があり、だれもが自信をもって自分の意見を述べるのできるのです。

ポイント2と3は、話し合いができる雰囲気についてです。話し合いが成立するためには、特に聞く態度の育成が大切です。聞いてくれる友達がいるから、話をしたくなるし、面白いことを引き出してくれる友達がいるから、もっと話をしたくなるのです。疎外感や孤立感を与える心ない言動があれば、話し合いはできません。話し合いが成立しない集団には、そのような言動が潜伏しているものと、教師は自覚すべきです。

ポイント4～6に関して大切なのは、意図的な指導と評価を続けていくことです。話し合いの大切さを理解させるには、自己評価や相互評価を続けたりテスト問題と関連させるなどして、生徒が実際に大切だと分かるよう意図的な指導が必要です。

ポイント7は、教師の態度についてです。教師が教育について真剣に話し合いができなくては、生徒に話し合いの態度を身に付けさせることはできません。検証を基調とした確実な研究の蓄積や生徒理解、社会科の内容に精通すること等のために、教師相互の話し合いは不可欠です。話し合いこそ、公民的資質を育成すべき社会科の生命線ではないでしょうか。

話し合いができる集団育成のポイント

- 1 一人一人の違いを大切にすること
- 2 共感的に聞く態度を育成すること
- 3 公正に聞く態度を育成すること
- 4 話し合いが楽しく、大切であることが分かること
- 5 体験を積み重ねること
- 6 指導と評価を続けること
- 7 教師同士が話し合いをすること

参考文献 渋澤文隆：著「新学力観に立つ社会科の授業改革」明治図書

平成 18 年度 研究委員会（中学校・社会科）

総 括	栃木県総合教育センター		所 長	五味田謙一
研究委員長	同	研究調査部	部 長	江部 信夫
研究副委員長	同	研究調査部	部長補佐	杉田 知之
委 員	河内教育事務所		副 主 幹	高橋 正彦
同	芳賀教育事務所		副 主 幹	菅間 明夫
同	佐野市教育委員会		指導主事	茂木 郁夫
同	学校教育課		指導主事	菊地 明男
同	栃木県総合教育センター	研究調査部	指導主事	中山 観
同	同	研究調査部	指導主事	小川 順子
事 務 局	栃木県総合教育センター	研究調査部	副 主 幹	矢口 真一
同	同	研究調査部	指導主事	小川 順子

平成 18 年度 栃木の子どもの学力向上を図る学習指導プラン
 確かな学力を育むために
 【中学校・社会科】

発 行 平成 19 年 1 月
 栃木県総合教育センター 研究調査部
 〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1070
 TEL 028-665-7204 FAX 028-665-7303
 URL <http://www.tochigi-c.ed.jp>

栃木の子どもの
学力向上を図る
学習指導プラン
【中・社会科】



いきいき栃木っ子3あい運動
- 学びあい 喜びあい はげましあおう -